



ちゃたん町

ニライの都市をめざす まち 議会だより



「かけっこ」北玉小学校1年生

2003.6.29

33号
2003年6月定例会
発行：2003.7.28

主な内容

- 第四次北谷町総合計画基本構想
- 補正予算・条例改正
- 一般質問
- 45
- 88

ちゃたん町議会だより

No.33

2003年7月28日発行

発行／北谷町議会
編集／議会広報調査特別委員会〒904-0192 沖縄県中頭郡北谷町字桑江226番地 TEL (098) 936-3382 FAX (098) 936-9712 HPアドレス：<http://www.chtan.jp>

青少年健全育成に関する宣言

本町においては、「自らの責任を自覚し、連帯と協調のもとに行動する英知と創造性に満ちた国際性豊かな人間」を町民像とし、豊かな心を持ちたくましく生きる青少年の育成をめざして、北谷町の理想郷である「ニライの都市」実現に向けて全力を挙げて取り組んできたところです。

まことに不幸なことに本町で去る6月28日複数の少年が一人の少年を暴行・殺害し遺棄するという想像を絶する残酷な事件が発生した。このような事件が起きたことは、町民をはじめ、全ての人々の心を痛め、深い悲しみと衝撃を与えた。

被害に遭われた少年のご冥福を祈り、ご遺族に対しあれやみを申し上げるものであります。

青少年問題の原因は、多感な心の成長期ともからみ複雑多岐にわたり、解決することは容易ではありません。しかしながら私たちは、今回の事件を教訓とし、二度とこのような悲惨な事件を起こさないために、教育委員会をはじめ、家庭、学校、地域社会、行政そして関係団体等すべての町民が一体となって、新たな行動を起こし青少年問題に取り組む必要が今、強く求められています。

私たちは、次代を担う青少年が、人間の命の大切さを自覚し、自己の役割や行動でたくましい心身を持った青少年を育成しなければなりません。

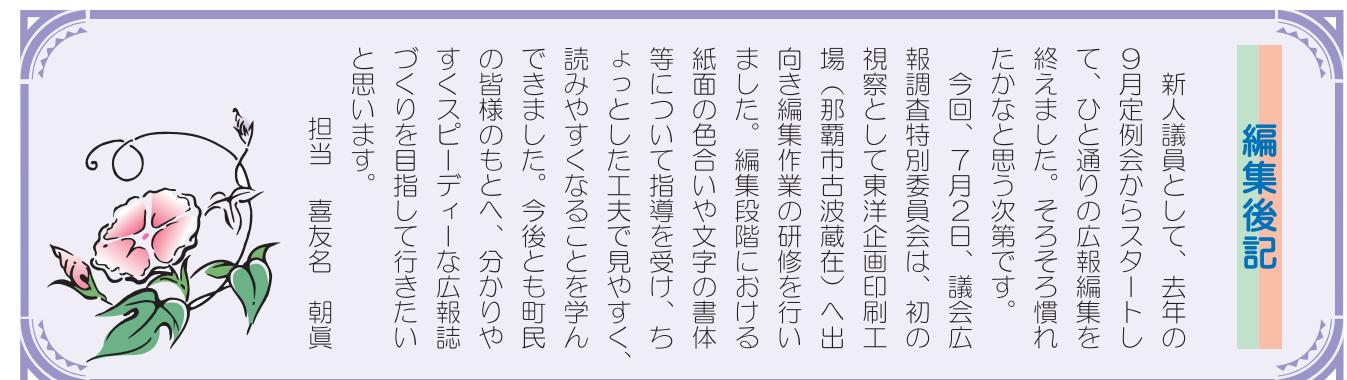
そのため、北谷町議会は、町民全ての力を結集し、青少年健全育成の目的達成のため邁進することを決意し、ここに全ての青少年が等しく健やかに育成される環境を醸成するため、渾身の努力をすることを宣言する。

2003年7月11日

沖縄県中頭郡北谷町議会



青少年育成町民大会街頭パレードで、アピール H15.7.11



新人議員として、去年の9月定例会からスタートして、ひと通りの広報編集を終えました。その後慣れたかなと思つ次第です。今回、7月2日、議会広報調査特別委員会は、初の視察として東洋企画印刷工場（那覇市古波蔵在）へ出向きました。編集段階における紙面の色合いや文字の書体等について指導を受け、ちよつとした工夫で見やすく読みやすくなないように学んでみました。今後とも町民の皆様のもとへ、分かりやすくスピーティーな広報誌づくりを目指して行きたいと思います。

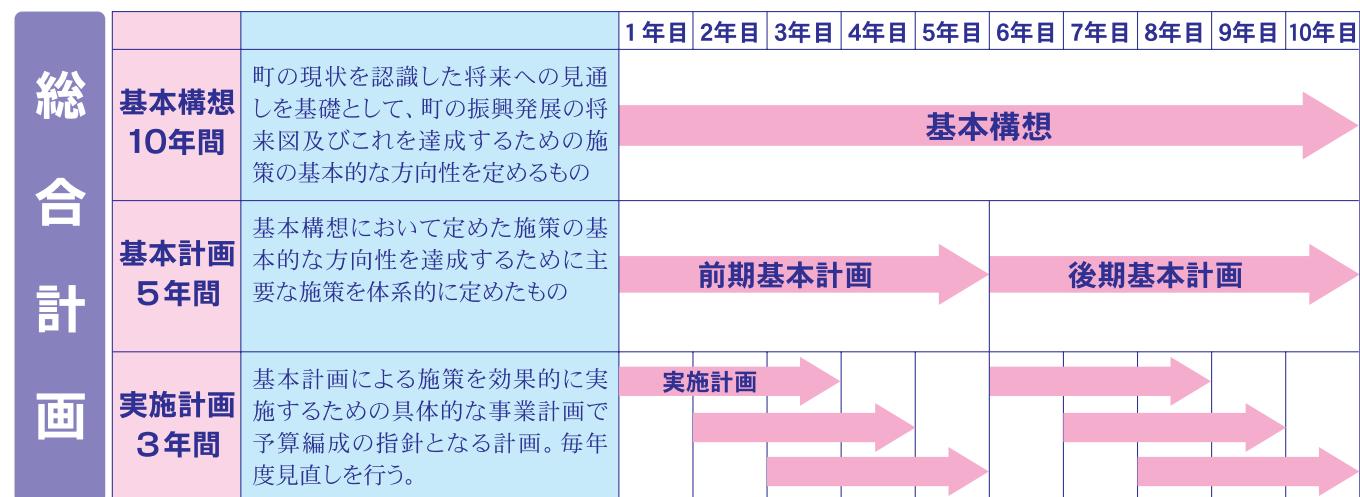
担当 嘉良和也 朝眞一郎

編集後記

第四次 北谷町総合計画基本構想 原案 可決

10年後の北谷町の将来像

将来像とは、平成23年度における北谷町のあるべき姿であり、{自立 交流 共生 住民と共に創造する「ニライの都市」}を掲げ、地域そして、住民が自立し、活発な交流を行い、人と人、人と地域、人と自然が共生するまちづくりを住民と行政が協働して行い、基本理念の実現を目指すものである。平成23年時点の将来人口は3万1千人とした。



駐車場整備中の生涯学習支援センター

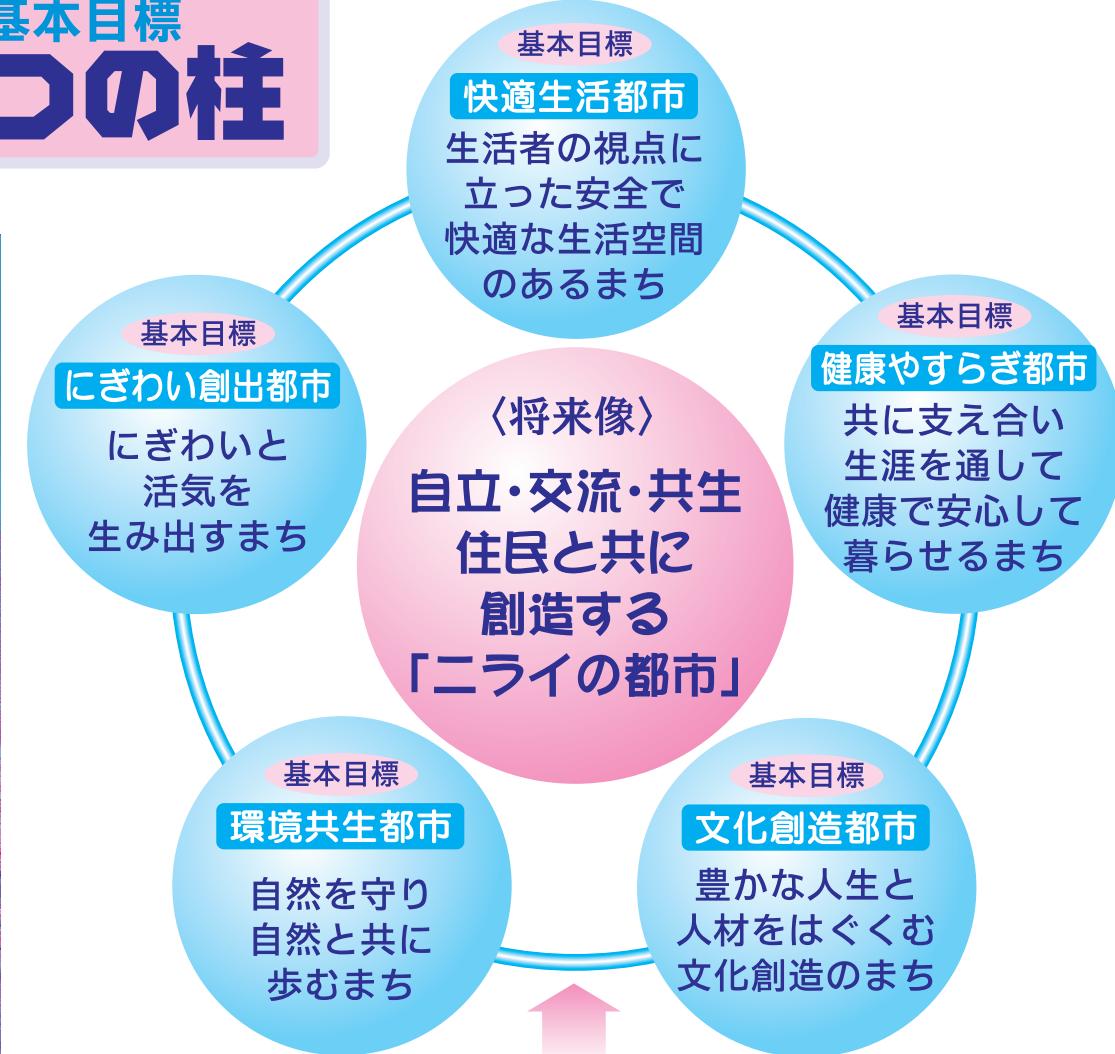


建設中の長期滞在型ホテル

基本理念

自然と人間が調和した、創造性豊かな活力ある民主的な地域社会である「ニライの都市」は、変わることのない北谷町の指針であり、北谷町が追い求めるべき地域の理想像です。「ニライの都市」が示す地域社会は、継続してこそ意味があります。そのため、第四次北谷町総合計画では、「ニライの都市」を組織全体の普遍的な使命である「基本理念」としました。

基本目標 5つの柱



●行財政改革の推進

●計画実現に向けて

●住民と行政の協働

賛成討論

住民の豊かな生活と魅力あるまちづくりを実現する方向に沿って、幾つかの提言と指摘を行いたい。快適生活都市で町面積の約53・5%を占める米軍施設区域は、都市利用を図る上で大きな障害となつてゐる。計画的に返還を求める上に必要があると思う。健康やすらぎ都市では、福祉と健康のまちづくりに取り組んでもらいたい。にぎわい創出都市では、西海岸地域を整備した観光リゾート地域としての優位性を確立すること自体は、多いに進めていくべきだと思う。その中で、フィッシャリーナ事業は環境保護や観光産業を持続的に発展させていく上からは思つた見直しも必要ではないかと考える。住民が力を合わせて夢と希望がもてるまちづくりを進めることができるよう期待します。

本町は三次にわたる振興計画において返還軍用地の跡地利用や、商業と観光の集積が進み県内外から多くの人が集まる賑わいと活気があふれた街へと変貌を遂げました。しかしながら、近年那霸市の新都心や宜野湾市等において、本町と類似するような形態のまちづくりが懸念されます。現在のような活気を維持するためには第四次総合計画において、更なる施策の展開が求められる。その施策の中でも桑江、伊平土地整理事業、フィッシャリーナ事業については総合計画における最も重要な事業として町長の施政方針の中でも述べられた。現在の北谷町は西海岸地区の開発により、自主財源が順調に伸びているものの、美浜埋立地への企業誘致はホテル誘致を最後にすべて終了しました。更なる財源を踏み出す主要施策として文書表現にも十分配慮がなされ、分かりやすい内容となつていています。

賛成討論

平成15年度一般会計補正予算

補 正 額： 5千896万円

歳入歳出総額： 104億4千296万円

歳入の主な補正

- ◎たばこ税、地方税の一部改正に基づき 1千191万5千円
- ◎国庫補助金
・身体障害者福祉費補助金
・北谷町シルバー人材センター建設工事にかかる補助金
- ◎県支補助金 148万6千円
生活保護世帯の老人住宅改造助成事業費、身体障害者支援補助金
- ◎財産収入 2千766万1千円
沖縄北谷自然海塩株式会社への土地貸付、桑江5号線改良事業、上勢頭第二区画整理事業区域内の代替地売却に伴う不動産売り払い収入。

歳出予算

- ◎消費的経費：1千856万5千円（人件費、物件費、扶助費）
- 投資的経費：1千853万円（普通建設事業費、福祉施設拠点地域等整備事業費）
- その他の経費：2千127万5千円（積立金、予備費）

平成15年度老人保健特別会計補正予算

補 正 額： 1千229万7千円

歳入歳出総額： 14億4千751万1千円

【主な内容】

歳入：平成14年度医療費給付費実績精算、決算確定見込みに伴うもの。

歳出：県負担金、社会保険診療報酬支払基金負担金、及び審査支払手数料の実績精算に伴うもの。



条例の一部改正

(原案可決)

北谷町手数料条例を改正することにより、住民基本台帳カードで旅行先や他の市町村役場でも住民票の交付が可能になります。(住民基本台帳カード交付1件につき500円に改正)

反対討論

政府は2002年8月5日、住基ネット第一次を稼働させ、国などの行政機関への本人確認情報の提供を開始した。一方住民側では、住基ネット差し止め訴訟、住基ネット返上運動、行政不服審査請求、住基ネット反対署名運動の広がりが現在も続いている。個人情報の漏洩、不正利用の危険性が高まる不安がある。個人情報保護の実効的な保証がなされていない状況の中、この事業を進めていいか疑問がある。本町において、カードの発行、住基ネットへの参加を直ちに中止すべきものと考える。

賛成討論

個人情報の漏洩が心配されているが、個人情報は法律で規定された情報の範囲内と北谷町の条例でも制定されている。あくまでも法律で規定された情報の範囲内ということであり、行政が進めていく手数料の条例改正だと思う。北谷町は北谷町として、法律、あるいは条例で定められた範囲内の情報を一定の個人情報という取扱いでやっていくことで個人情報の第2次稼働に先じた手数料条例の改正と思う。

専決処分

(地方税法等の一部改正する法律が国会での可決成立に準じ改正する)

* 北谷町税条例の一部を改正する条例

* 北谷町特別土地保有税審議会条例を廃止する条例

* 北谷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例



陳情・意見書

- 教育基本法「見直し」に反対する国への意見書採択を求める陳情書
- 教育基本法「見直し」に反対を求める陳情 (原案可決)

教育基本法は、憲法に準ずる法律であり、今回の見直しには大きな懸念がある。見直しではなく、教育基本法の理念を実現していくことが求められている。そして、教育が子供たちを育てるためにいかに大切なもののか、国民的討議を経て検証していくべきである。

以上のような趣旨で委員長の報告がなされ、全会一致で(採択)、同時に、「教育基本法の改定ではなく、その理念の実現を求める意見書」が原案可決され関係機関に送付された。

◆あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣



- 乳幼児医療費助成制度の拡充に関する要請
- 乳幼児医療費助成事業に対する陳情

【要請の内容】

- 1 医療費助成を通院入院とも小学校入学前(6歳)まで実施する。
- 2 実施時期を年度初めの4月1日からとすること。
- 3 助成方法を現物給付とすること。現物給付を理由に制度措置を取らないように国に要請すること。
- 4 国に小学校就学前までの医療費無料制度を創設するよう要請すること。

採
択

- 寡婦の医療費助成制度化についての要請

- 1 寡婦の医療費助成制度の実施を図ること。

- 母子及び父子家庭等医療費助成の給付方法を償還払いから現物給付へ変更することについての要請

- 1 母子及び父子家庭等医療費助成の給付方法を償還払いから現物給付へ変更されたい。

- ゆたかな教育を実現するための教育予算の拡充と現行の義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の採択についての陳情

- 義務教育学校の学校事務職員・栄養職員給与費の義務教育費国庫負担制度からの適用除外及び「必置規制」廃止に反対することについての意見書提出に関する陳情書

陳情の趣旨を踏まえ、全会一致で採択し、義務教育費国庫負担制度の堅持等に関する意見書を原案可決した。

◆あて先：内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

比謝川行政事務組合規約の変更

嘉手納町の助役、収入役が廃止になったことにより、組合の議員数を「12人」から「9人」に改め、組合の収入役を「管理者の属する町村の収入役」から「読谷村の担当助役」に改正。

- 損害賠償の額を定め、和解することについて
(損害賠償額 400万円)

校内で発生した事故によって、小学生が中指の先端を切断したことに関する損害賠償。4回の口頭弁論を経て和解勧告がなされ、損害賠償額を決定した。



金城至佑氏

普天間飛行場の全面返還に伴う 嘉手納基地の機能強化に断固反対する宣言

原案可決

本町議会は、1996年4月18日に「普天間飛行場の撤去に伴う代替施設の一部機能も嘉手納飛行場への移設を認めない」いう意見書を全会一致で採択した。

(中 略)

いかなる理由があるにせよ、住民側からすれば嘉手納基地の機能強化につながる問題は容認できない。よって、町民の生命、財産、生活環境を守る立場から以上宣言する。

2003年6月27日 沖縄県中頭郡北谷町議会

米兵による女性暴行致傷事件に対する抗議決議・意見書 (原案可決)

抗議・要求事項

- 1 被疑者の身柄を即時日本側に引き渡すこと。
- 2 日米地位協定の抜本的改定を早期に実現すること。
- 3 海兵隊基地の整理縮小を強く求める。
- 4 米軍人、軍属による事件、事故の再発防止と綱紀粛正を徹底すること。

◆あて先：米国大統領、駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事、他

「三位一体の改革」の 早期実現に関する意見書

原案可決

国に対し、「地方公共団体が標準的な行政水準を確保できるための財源保障は国の責務であるとの観点から地方交付税制度を堅持する立場に立ち、三位一体の改革を早期に実現するよう」求めるものです。

◆あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、他

身近な犯罪防止策に伴う 「5つのかける」運動励行の決議 (原案可決)

北谷町民は、快適に生活できる安全・安心な街づくりを実現するため、次の「5つのかける」運動を励行しましょう。

- 1 いつでも「鍵をかける」
- 2 防犯について常に「気をかける」
- 3 鍵をかけたかチェックするなど「手間をかける」
- 4 鍵や防犯グッズに「コストをかける」
- 5 外出するときは隣近所に「声をかける」

☆「5つのかける」運動を励行して
安全・安心な街づくりを実現しよう☆

一般質問



一般質問



中村 重一 議員

埋め立てによるフイツシャリーナ 計画について

問 環境調査と埋め立て申請。事業の進捗状況は。

答 水産業の新たな可能性を構築していくため、同事業を進めています。

問 どのような企業を誘致予定か、見込みはあるか。町負担分の見込額は。

答 観光活用型漁業と事業の推進と平行し、水産関連施設の誘致。企業誘致活動に取組む。事業費約22億円。

問 助成対象者を増員する考えは。

答 町や国保の財政を圧迫すると予測される。住民健診の受診率アップに努める。

問 勾配がきつく交通事故が多い道路に、滑り止め対策が必要と思うが、実施する考えは。

答 滑り止めの特殊舗装を行いスリップによる事故防止に努める。

人間ドックの助成対象者について。

北玉区の環境問題について

問 海浜の環境整備と観光振興計画や方向性について伺う。

答 海洋レクリエーション産業、ホテル、小売飲食業などの

答 魚類の調査対象区域内で99種類、珊瑚99種類を確認。主に貴重種といわれるものは見つかっていない。免許取得は、本年10月前後の予定。

問 宮城海岸沿いへのシャワーセットとゼロ番地を駐車場等にできないか。

答 整備及び管理費など問題。他にシャワー貸出企業もあり、その活用を優先することが妥当と考える。ゼロ番地は国有地で、利活用に向けては条件整備を行なう。

問 10月実施予定の入院助成を通院まで拡大する考え方。

答 通院まで助成を拡大すると1千973万1千円、全額町負担となり、財政上大変厳しい。

乳幼児医療費の助成拡大について

問 政との関連はどうか。町民が自ら健康状態を認識し、疾病の早期発見、早期治療に努める事ができる。人間ドックの受診機会の公平さを期する観点から自己負担分の若干の見直しを図り受診増を図っていく。

問 工事発注者と漁協との協議は整っているか。

答 5月12日に県土地開発公社で協議し、その後話し合いで工事の再開については、漁協の

問 議会が行われ、漁協側と合意に達し工事が再開されている。

答 5月15日に三者協議が行われ、漁協側と合意に達し工事が再開されている。

問 工事関係者と漁協との協議は整っているか。

答 現在、県土地開発公社側で調査中であり汚濁防止膜の破損に伴う環境影響調査の結果によって、内容は明らかになると思われる。

問 バス路線(75番)石川一北谷線の廃止について

答 2000万個の稚貝の内、180万個が死滅。2千万円以上の損失額。因果関係について、現在、土地開発公社による原因究明に向け環境影響調査が実施されている。

問 砂辺地域の防衛庁が買収した住宅跡地の活用について

答 バス対策会議等で検討し対処していく。

問 石川市は、補助金を検討しているようだが、本町は対策を講じる考えは。

答 まちづくり構想策を検討していく。

問 協議したことがあるか。

答 5月15日、中部市町村会議で、石川市長から状況報告があり、関係市町村で検討することになった。

宜野湾地先埋め立て工事に関する汚染防止対策について

る生徒の所在市町村で、協議したことがあるか。

答 5月15日、中部市町村会議で、石川市長から状況報告があり、関係市町村で検討することになった。

問 住民が活用するには、どの程度の年月を経て、どのような活用が考えられるか。

答 まちづくり構想策定支援事業については、今年度を初年として3年間を予定。



被害が心配される養殖場

一般質問

文化芸術振興基本法が成立され、本町の取り組みについて



仲地 泰夫 議員

あると考える。プロを目指して頑張っている若者や音楽等で自己を表現したいアマチュアの発表の場として使用できる場も必要であることから、ヘブンナー・ティスト事業については、今後検討を要するものと考える。

問 美浜フェスティバル広場において今後の活用計画は。

答 多くの方々に自由に使えるよう、特別な規定を設けず安全性が確保され、公序良俗に反しない範囲で自由に使用を認めている。現行の利用方法が最も良ないと判断できますので、現状の活用のあり方で今後も対応していくべき。

問 広場を活用し東京都のようにヘブンナーティスト事業を推進している。

答 県内においては、本格的なプロの大道芸人は、二組ほどで多くの見物人が多くいる都會とは違う状況が

テイスト事業については、今後検討を要するものと考える。

問 北谷エイサー会館の建設について

文化運動を展開してはどうか。ボランティア人材、スポーツ、学習等の各分野でボランティアを募集、登録をし活動できる機能の構築を調査研究していきたい。

問 材料確保等が必要であり、町財源が厳しい状況の中において、エイサー会館の建設は考えておりません。しかし、青年会や子供会の育成、支援を今後とも推進していきたい。

白比川総合河川整備事業の計画概要及び進捗状況等について



照屋 宏 議員

払い戻しの周知について、どこでどのようになされているか。国保連合会において、事務運営に必要な書類作成等、各保険者から依託を受け共同電算処理業務を行い、ハガキで通知している。

問 事業計画に変更はないか。現在の進捗状況は。

答 県は平成13年度策定の白比川水域河川整備計画に基づいて進めている。本年度は用地取得のための分筆測量業務を実施予定。

問 本町の還付請求件数は、月平均何件で、払い戻しまでの日数はどうか。

答 還付件数月平均75件で診療を受けてから4ヶ月、申請してから1ヶ月程度。

問 沖縄北谷自然海塩株式会社への事業支援のあり方について

問 会社から工場敷地として「特別価格」による町有地の譲渡、賃借の申し込みを受けて



からも許されない立場から、いかないことは、立場からも許されない理由がある。

問 県開発公社の埋立地による漁場汚染について

答 在沖海兵隊の兵力撤退計画の報道がなされているが町長の所見を伺う。「新統合案」として海兵隊の移設、ヘリコプターの飛行ルートなどこれ以上の基地負担を受け入れることはできないと考えるが、町長の所見を伺う。

答 在沖米軍兵力の削減報道は誤りとの公式見解が出された事は、誠に残念ではあるが米国防副長官も基地を抱える県民の負担軽減には理解を示しており、関係者との連携を強化していく。新規合案については、基地の長期固定化で、新たな負担を強いることはない立場からも許されない理由がある。

問 ナポリ線の設計委託について

答 平成13年度実施設計業務を発注、接続ルートは高低差や建物、墓などの調査をし検討する。

答 地域の生活道路網を構築、交通の利便性を確保の上から検討する。

